

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	地域路線網（阪神高速道路・阪神圏）		148					
路線名	大阪府道高速大阪西宮線		道路名	3号神戸線	道路の種類	大阪府道	道路管理者	大阪府知事、大阪市長
保有・貸付概要	延長		7.0	キロメートル	区間	大阪市西区西本町 から		
		うち供用延長	7.0	キロメートル		大阪市西淀川区佃 まで		
		うち新設延長	(0.0)	キロメートル	重要な経過地	大阪市北区、福島区、此花区		
			0.0					
	貸付先	阪神高速道路（株）						
貸付期間	令和5年3月31日まで							
供用開始の区間及び年月日	西本町～府県界（S56.6.27）、中之島西出路（S57.6.24）、海老江出路（S58.9.6）、海老江入路（S59.12.6）、西長堀大出路（H5.5.20）							
サービスエリア及びパーキングエリア	尼崎PA							

・延長の数値は、IC間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。